

「トゥティン橋梁建設計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成27年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「トゥティン橋梁建設計画」のための、当館とサモラ・チンチペ県による贈与契約署名式が行なわれました。

サモラ・チンチペ県エル・パンギ市エル・グイスミ自治区ウエンス地区を流れるトゥティン川には、現在、橋が無く、車両の交通に関しては、乾季の水位の低い時は川の中を通れるが、雨季は通行不可能となる。当区間を往復するバスは1日に4台あるが、通行不可能となった場合は一方の川岸まで車両で行き徒歩で川を渡った後、もう一方の川岸で別の車両に乗り換える方法で通行している。しかし、雨季で川の水位が上昇した際は歩いて渡るのも不可能である。同サイトを車両が通行できない現状は、住民の日常生活や農産物の市場への出荷など経済活動に大きな影響を与えるため、車両が通行できる鉄筋コンクリート製の安全な橋梁の設置が求められている。

本計画は、前述の地区において1橋梁を建設することにより、安全な交通を確保し、地域住民の生活環境の向上に貢献しようとするものです。

供与額： 9,953,130円

贈与契約締結日： 2015年12月18日

計画実施前



署名式

